

新入者等安全衛生教育開催のご案内

主催 一般社団法人燕西蒲労災防止協会

労働安全衛生法では、新たな雇い入れ労働者等に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生について教育をしなければならないと明記されております。

つきましては、新入者等安全衛生教育を新入者、中途採用者、作業内容変更労働者の方々を対象として集合教育にて下記のとおり開催いたしますので、受講くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和7年4月4日（金）午前9時～午後5時
2. 会場 産業安全衛生会館 2階ホール（燕市東太田6857）
3. 受講料 会員 7,000円（内訳：受講料5,564円、テキスト800円、消費税10% 636円）
非会員 8,000円（内訳：受講料6,473円、テキスト800円、消費税10% 727円）
※サービスでおいしいお弁当を用意します。
※インボイス登録番号T9-1100-0500-6196
 - ① 受講料は持参又は下記にお振込みください（振込手数料はご負担ください）。
 - ② 受講日の1ヶ月前までに受講料は必ず納入してください。
第四北越銀行燕支店（当座）No. 100385 （一社）燕西蒲労災防止協会
 - ③ 受講取消しの場合は
開催日5日以前・・・事務手数料1,000円及び返金振込手数料を差し引いて返金いたします。
開催日～4日以内・・・原則として返金しません。
4. 定員 50名（定員に達し次第、締切りとさせていただきます）
5. 受講票 受講日約2週間前に送付いたします。
6. 申込み方法
申込書に所定の事項を記入の上、持参又はFAXにてお申し込み願います。
一般社団法人燕西蒲労災防止協会（燕市東太田6857）
TEL 0256-63-5515 FAX 0256-63-5208